



# 竹田 ゆかり 市政通信

誰もが介護し、介護される時代に…。

鎌倉市は昨年度から2年間かけて（仮称）「ケアラー支援条例」の制定にむけて取り組みを進めています。「ケアラー」とは、介護・看病・養育・世話・心や身体に不調のある人への気遣いなど、ケアが必要な家族・近親者・友人・知人などを無償でケアする人のことです。介護者が18才未満の場合を特に「ヤングケアラー」と言います。（日本ケアラー連盟の定義より）

一般的に、「ケアラー」は介護を行うことで、身体的、精神的、経済的な負担を強いられ、社会的に孤立しがちになり、自身自身の生活を犠牲にせざるを得ない状況に置かれます。特にヤングケアラーは、学業をあきらめたり、将来の進路を変えざるを得ないことになったり、人格形成などにも大きな影響を及ぼすことが懸念されています。しかし、ヤングケアラーは自分自身がヤングケアラーであることに気付いていない場合が多く、学校では遅刻しがちになり、不登校気味であっても、その理由が理解されない場合が生じています。

そこで私は、2019年2月議会から8回にわたり「ヤングケアラー」の問題を取り上げ「実態調査」の実施を求めてきました。当初の答弁では「全国調査でヤングケアラーの存在は分かっている。特に鎌倉市で調査する必要はない」というものでした。

しかし昨年やっと「ケアラー支援条例」制定の取り組みが始まり、調査が実施されることになりました。

全国で介護している人627万6千人。介護や看護のために仕事を辞める人年間10万人。（総務省2017年就業構造基本調査）ヤングケアラーは、小学6年生の15人に1人、中学2年生の17人に1人。（厚労省2020年～2021年実態調査）少子高齢化が進み、単身世帯や夫婦のみの家族など家族の規模の縮小により、高齢者も、現役世代も、若者も「だれもが介護し、介護される時代」になったと言っても過言ではありません。ケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、社会全体で支えることが急務です。

## 「平和推進事業」は何を目指すのか。

一般質問より

鎌倉市では長年、「平和推進事業」を市民との協働で行ってきました。しかし2年前、市民代表で構成される「平和推進実行委員会」が、市の一方的な「休止宣告」により途絶えることになりました。そして、「平和のつどい」「憲法記念日のつどい」もなくなり、担当（文化課）は、この2年間、試行錯誤の中で混迷をきわめているように見えます。

そんな中、市は元推進委員6人の方々が在任中反対を表明した「めぐみへの誓い」（拉致問題を取り上げた映画・舞台劇）をこの一年以内に3回も行いました。

拉致問題の事実を市民に知って頂くのは大事ですが、「繰り返し連続して3回も同じ内容のものを行うのはなぜか。」質問しましたが、適格な答弁は得られませんでした。「今一度鎌倉市の「平和推進事業」が目ざすものについて考えてみるべきではないか」と指摘しました。

3月27日、御成小学校で開催された「平和の学校」を傍聴しました。（下の写真）これは、元平和推進実行委員6人の提案（市も賛同）によるものですが、「平和とは何か」を考えてみる良い機会となったように思います。



## 学校フリースペースの設置について

一般質問より

鎌倉市は「不登校特例校」の開校を目指しています。私はこの間「そもそも、不登校の児童・生徒を生み出しにくい学校づくりを目指すべきである」と訴えてきました。市は一つの手立てとして、今回「学校フリースペース」の準備を進めていくとのこと。校内に安心して過ごせる居場所があることで、不登校の抑止や学校復帰のし易さにつながるので大いに評価するところです。一方、全国で広がりを見せている「校内フリースクール」の視察を提案しました。設置できれば「不登校特例校」の設置をする必要がなくなります。

## 「母子健康手帳」に子どもの権利条約を！ 了承とされました。 一般質問より

昨年度まで鎌倉市が使用してきた「母子健康手帳」には、性的役割分業を肯定するような記載(P.131)があり、その問題点を指摘しました。昨年厚労省が10年ぶりに「母子健康手帳」の様式改正を行ったため、今年度は新たに「母子健康手帳」を買い替えることとなります。家族の多様性を尊重する「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」にかなったものを購入すること、こどもの権利条約の記載がない場合、指し込みで入れるよう求めました。

## 「出生届」窓口対応は人権を配慮して！ 了承とされました。 一般質問より

出生届は戸籍法で様式が定められており、各自治体で作成することができません。現在使われている出生届には、生まれた子が「嫡出子か、嫡出子でない子か」を記入する欄が設けられています。つまり婚姻中の夫婦の間に生まれた子か、そうでない子かを記入するようになっています。かつては、嫡出子と嫡出でない子の「相続分」が異なるために記入する必要性がありましたが、現在は同等に相続されるので、記入する必要性はありません。しかし出生届には、記入する形がそのまま残っています。まさに「公による婚外子差別」にあたります。法務省では「嫡出でない子の欄が空欄で提出されると、一度記入を求めますが、記入を強要することなく、その他の欄に『母の氏を称する』などの記入をすれば良い」ことを提出者に伝えるよう通知しています。立川市では、初めから記入を求めることなく、その他の欄への記入を提出者に伝えています。参考にするよう求めました。

## 2023年度予算について

◆増・減については昨年度当初との比較

一般会計 668億6280万円(約4億円減)  
特別会計 531億254万円(約11億円増)  
…主な要因は介護保険事業の6億3千万円増  
◎総合計は1,198億6524万円(約7億円増)

### 一般会計歳入

市税収入 約357億円(約6億4千万円増)  
市債発行 約17億円減におさえている。

### 一般会計歳出

特別教室空調設備設置が終わり18億円減、職員の定年延長により6億円減、原油高騰による光熱水費6億円増など。

### 新たに取り組む主な事業内容

- 市役所現地利活用基本計画策定
- 深沢地域周辺道路整備に向けた予備設計
- 公園遊具更新 前倒し11か所
- 小児医療費無償化拡大 18歳まで
- 出産応援ギフト・子育て応援ギフトの支給
- 下水道排水設備を海岸に設置する工事開始
- 大船駅ペDESTリアンデッキ修繕
- 分かり易い新たなハザードマップ作製
- フリースクール等利用補助金 など



## 交差点名の表示変更の必要性について 了承とされました。 一般質問より

市はこれまで交差点名の表示にあたって、その住所や目印となる建物の名前を付けてきました。しかし、すでにその建物がなくなったにもかかわらず、費用がかかることもあり、そのまま交差点名を残している事例があります。交差点名の表示は、道路交通上目印となる重要なものです。「資生堂前」としている表示名の変更を求めました。

## 第11回「竹田ゆかり市政報告会」

生涯学習センターホール 3月21日  
どなたでも参加できる報告会です。

去る3月21日、第11回「竹田ゆかり市政報告会」を開催致しました。当選以来、コロナ感染拡大期の2年間を除き、毎年「市政報告会」を開催してきました。また、議会定例会のたびに欠かさず一般質問に立ち、市の取り組みについて質問した内容や結果などを「竹田ゆかり市政通信」として発行してきました。市政報告会では、質問の主旨や市政の状況などをより詳しくご理解いただくために、パワーポイントを使用して説明しています。今回は市役所移転問題についても、詳しく説明させて頂きました。



今年も、議員になって11年目を迎えます。今後とも、市民の皆様とともに、市政について考え、議論を深め、問題の本質に迫る質問をすることで、「どの子も安心して学び、誰もが安心して暮らせる鎌倉市」を目指して参ります。

### お声掛けください

- ◆竹田ゆかり市政通信は、定例議会が終わるたびに発行しています。駅頭配布以外、ポスティングは、サポートして下さる方々にもお願いしていますが、すべてのご家庭に届いてはけません。ご希望があれば、郵送させて頂きます。
- ◆ポスティングをして頂ける方(200部から)お声かけ下さい、お届けに上がります。
- ◆市政に関する困りごと、お聞かせ下さい。